

特別版

福井県からの
お知らせ

新型コロナウイルス

同居家族が感染。どうしたらいい?



Q1. 同居家族が感染しました。私はどうしたらいいですか。

- A1. 濃厚接触者に当たります。濃厚接触者に対しては保健所から連絡はありませんが、自宅でもマスク着用、換気、手洗いなどの感染対策を行って5日間(※)は自宅待機をしてください。

※感染された方と最終接触日の翌日から5日間です。



Q2. 自宅で待機している間に、咳や鼻水、発熱などの症状が出てきたらどうすればいいですか。

- A2. 症状が出てきたら、速やかに医療機関を受診してください。
受診できる医療機関は県のホームページで探すことができます。

福井県 診察検査医療機関



なお、受診前に医療機関に電話でお問い合わせください。

※医療機関でコロナ陽性と診断されたら、後ほど保健所から、あなたの携帯電話にショートメールが届きます。
療養時の注意事項などが掲載されているので必ず読んでください。

Q3. 症状がないまま自宅待機期間が終わりました。 そのまま会社に出勤していいですか。

- A3. 症状がなければ、待機期間終了後、会社や学校に出勤・登校いただいてかまいません。このときに検査による証明書の提出は必要ではありません。

(県では、企業等に対して、職場復帰の際に「陰性証明書」の提出を求めるようお願いしています。)

